

# 文化財防火デー

## 文化財を火災から守りましょう

奈良県法隆寺金堂の壁画が消失した1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。

諏訪広域消防本部においても、管内18施設の文化財を災害から守るため、立入検査及び消防訓練を実施し、防火管理の徹底と保護意識の高揚を図っていきます。

この機会に、より一層防火意識を高めていただき、火災予防に努めていただくようお願いいたします。

